

令和4年第1回土別市議会定例会会議録（第2号）

令和4年3月8日（火曜日）

午前10時00分開議

午後 2時53分散会

---

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 大綱質疑

散会宣告

---

出席議員（17名）

副議長	1番	井上久嗣君	2番	中山義隆君
	3番	苔口千笑君	4番	真保誠君
	5番	奥山かおり君	6番	西川剛君
	7番	十河剛志君	8番	佐藤正君
	9番	谷守君	10番	村上緑一君
	11番	丹正臣君	12番	国忠崇史君
	13番	喜多武彦君	14番	大西陽君
	15番	谷口隆徳君	16番	山居忠彰君
議長	17番	遠山昭二君		

---

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	中舘佳嗣君	市民自治部長	藪中晃宏君
健康福祉部長	田中寿幸君	経済部長	鴻野弘志君
建設水道部長	千葉靖紀君		

---

教育委員会 教育委員長	中峰寿彰君	教育委員会 生涯学習部長	三上正洋君
----------------	-------	-----------------	-------

---

病院 副管 事理 業者	三好信之君	経営管理部長	東川晃宏君
----------------------	-------	--------	-------

---

監 査 委 員 浅 利 知 充 君

監 査 委 員 長

岡 崎 忠 幸 君

---

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 穴 田 義 文 君

議 会 事 務 局 長

岡 崎 浩 章 君

議 会 事 務 局 主 査 中 井 聖 子 君

議 会 事 務 局 主 査 中 井 聖 子 君

駒 井 靖 亮 君

---

(午前10時00分開議)

○議長（遠山昭二君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数を超過しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

○議長（遠山昭二君） ここで事務局長より諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

初めに、議員の遅参についてであります。12番 国忠崇史議員から遅参の届出があります。

次に、本日の議事日程は、配信のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

以上で報告を終わります。

---

○議長（遠山昭二君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、議案第1号から議案第19号までの令和4年度士別市各会計予算と、これに関連を有する議案19案件を一括議題に供します。

これより大綱質疑に入ります。

議長の手元まで質疑通告書を提出された方は13名であります。あらかじめ決定しております順序に従い、順次質疑を許します。

10番 村上緑一議員。

○10番（村上緑一君） まだコロナウイルス感染症の拡大により、まん延防止等重点措置の再延長となりました。感染症の早い収束を願うところです。

また、ロシアによるウクライナ侵略戦争により多くの人々が犠牲になっております。戦争が終わり、ウクライナの平和を望みます。

それでは、令和4年第1回定例会大綱質疑を、市政執行方針についてを始めたいと思います。

初めに、新年度の予算編成について伺います。

現在も新型コロナウイルス感染症の変異株であるオミクロン株感染症拡大が続いております。こうした中、国の新年度予算は感染症への対応とともに、成長と分配の好循環による新しい資本主義の実現に向け、コロナ克服・新時代開拓のための経済対策に基づく3年度補正予算と一体化させた16か月予算として編成するとあります。この16か月予算の考え方については、本市当初予算にはどのように反映されたのか、お知らせください。

次に、新年度においては、3年度から5か年の間にわたる財政健全化実行計画を実施する中で、渡辺市長の就任後初めての予算編成となりました。そうした中で、市長が目指す、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現に向けては、どのような予算編成となったのか。特に市長が最も力を入れた施策に向けて、どのように盛り込まれたのか伺います。あわせて、感染症の影響を受けつつも企業業績などの回復が見込まれる現状から、市税については前年度比1億9,000万円の増としていますが、その見込みについての考え方について伺います。

次には、子ども・子育て支援についてであります。

士別市も少子化が進む中にあり、毎年子供の出生が減少しております。平成29年頃から100名を切り、令和元年1月から12月の出生では82名、2年では71名、3年度では81名の子供が誕生しております。令和になってから80名から70名の出生になり、減少傾向にあります。子ども・子育て支援の充実により、まちに若者が移住してきたまちづくりの成功例もよく耳にします。本市も幼児教育・保育無償化に伴う認定や、保育士等確保対策就学支援事業、保育園事業、学童保育運営などを行っております。今後の子ども・子育て支援の充実に向け、新たな挑戦と施策を考える必要があると思います。これについての答弁を求めます。

次に、温根別保育園事業がこの3月をもって廃止されます。昭和33年から保育園事業が開始され、64年の長き歴史に幕を閉じます。多くの子供たちが巣立ち、温根別小学校へ入学、また中学校へと当たり前のような時代でした。温根別中学校は平成27年に統合され、ついに今回温根別保育園の廃止であります。地域の明かりがまた一つ消えた寂しい思いであります。1年前から保育園の保母や関係者により、保育園廃止の協議を行ってきたとお聞きしております。今後も安心して市内の保育園に移行できるのでしょうか。伺います。

また、温根別保育園で行ってきた学童保育ができなくなるため、今後、放課後子ども教室推進事業が新たに予算化され、保育園跡で学童保育が行われることはうれしい限りです。現在、地元で放課後子ども教室を見ていただける方を探しているとお聞きしておりますが、決まったのでしょうか。予定人数も含め、お知らせください。安全で安心できる学童保育が継続されることを望みます。

次に、市内の保育園までの送迎についてです。

温根別から市内の保育園までの距離は約13キロメートルから15キロメートルの距離で、毎日の保育園送迎は大変時間と経費がかかります。現在、小学校・中学校では遠距離通学の安全性を確保し、父母の負担の軽減を図るため、通学費の助成を行っております。子ども・子育て支援体制の充実を図るには、今後保育園の通学助成も考えていかなければならないと思います。これについての考えを伺いたいと思います。

次に、農業の振興について伺いたいと思います。

士別市農業委員会の令和3年度農業経営意向調査によりますと、経営主の年齢では60歳以上の年齢層は5割を超える51.9%を占め、高齢化状況が深刻になったとされています。また、後継者の有無では、6割以上の農業者は後継者がいないと答えており、依然後継者不足の状況は続いております。離農の理由として、高齢化の理由が最も多いとされ、雇用に対する状況は労働の確保について55%が毎年苦勞しているとされています。この調査から、農業者が、高齢化が一層進み、離農につながり、後継者不足の状況が続き、労働の確保が難しい状況であります。この現状をどのように見ておられるのか伺います。

また、コロナ禍による農畜産物の価格下落や、交付金の見直しなど農業情勢は先の見えない状況であり、農家の営農意欲の減退を招いています。基幹産業農業を守る上でも、意欲の向上と若者が育つ令和4年度の農業政策が重要です。今後の農業振興についての考えを伺います。

次に、水田活用直接支払交付金の見直しについてです。

昨年の11月に交付金見直しについての報道がされました。この見直し案については、特に影響が大きいのは今後5年間に一度も水張りが行われていない農地、畦畔や水路がない農地などは交付対象水田から除外するとのこと。この報道により、農業者をはじめJA北ひびき、農業関係団体は大混乱を招いております。本市でも近隣市町村、JA北ひびき、農業関係団体とともに、国へ見直し撤回の要請に行かれました。令和4年度に入っても農地の売買や賃貸、また農業経営の根幹である営農計画の遅れなどの影響が出ております。現在の状況をどのように把握しておられるのか伺いたと思います。

この交付金の見直しが実行されれば、農業経営に与える影響は甚大であり、士別市の交付だけでも約26億円の影響額と、JA北ひびきが試算されております。この影響は、本市経済に与える影響は計り知れません。今後、本市の経済に与える影響をどう捉えているのか、またこの影響額についても試算される考えか、伺いたと思います。

次に、今後の対応についてです。

今後5年間の中で生産現場の実態を把握し、きめ細かな対応で地域の将来あるべき姿を見だし、JA北ひびきをはじめ各種農業関係団体、近隣市町村自治体などと協力の下、道・国への必要な予算確保の要請を行うとともに、農業者が安心して営農できる環境づくりに努めていただきたいと思います。今後の対応について伺いたと思います。

次に、情報通信光ファイバー事業についてです。

光回線整備計画では、未整備のエリアである上士別、多寄、温根別、市街周辺の地域において、現在固定電話回線の契約をしている世帯を対象に、光回線利用について市民に利用を聞いた経過があります。この光回線整備計画では、400件の新規契約が前提となっています。途中経過では400件を超える申込みがあったと聞いておりますが、その後、申込みは増えたのでしょうか。本契約予定人数をお聞かせください。

3月で光回線整備事業が完了します。光回線ケーブルは何キロメートルの工事になったのでしょうか。また、今後個々の本契約が始まると思います。市民の方々が契約、工事、利用ができるまでのスケジュールをお聞かせください。

次に、市が提示していた利用開始時料金例では、初期工事費約2万円、毎月の利用料約5,000円前後、プロバイダー料金約1,000円前後となっていましたが、その後、変わりはないのでしょうか。現在、農村部の方々が心配しているのは、初期工事の建物の引込み希望位置により工事料が高くなるとあります。道路の光回線から住宅が遠いほど工事費が高くなるのでしょうか。基本の引込み距離の設定料金はあるのでしょうか。また、光回線の契約については数多くの事業所があり、迷うほどです。光回線の契約について、市民の周知を含め、市の考えを伺います。

次に、光回線整備事業については、令和3年度の事業費で終わるとお聞きしております。国庫補助約2億8,000万円、地方創生臨時交付金約2億9,000万円、過疎債約2億6,000万円、補

助対象外経費約2億4,000万円で、工事費総額では10億7,000万円を計画しています。そのうちの自治体負担額は約6億1,000万円と聞いておりますが、計画どおりに進んでいるのでしょうか。その経過をお聞きします。

以上で終わりたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 村上議員の質疑のうち新年度予算編成について、私から答弁申し上げます。

市政執行方針でも触れさせていただきましたが、新年度予算、令和4年度予算についてはお話にありましたとおり、私が市長に就任後初めての予算編成となったところでございます。また、まちづくり総合計画ローリング後の実行計画期間初年度ということにもなっております。予算の編成に当たりましては、新年度で2年目を迎える財政健全化実行計画の枠組みの中での予算編成であること、そういったことや、あるいはコロナ情勢下で先行きは不透明、そのようなことがありますので、結果としては、緊縮型の予算編成となったと認識をしております。

それから、次に、政策の基本である、市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの実現に向けてにつきましては、まずは新型コロナウイルス、これに対する感染症対策に万全を尽くすこと、これをまず第一に考えております。それから、低迷する地域経済の回復、これを最優先課題としたところであります。そうした中で、安全で安心なまちづくり、それから地域経済の好循環による持続可能なまちづくりを目指す予算編成としたところでございます。

次に、新年度予算に盛り込みました最も力を入れた政策についてであります。私の政策方針におきましては、分野ごとに8つの基本政策を掲げております。その中で、新年度の重要施策として特に力を入れたのは、市内経済の活性化に向けた取組、それから学力向上への支援、そして、地域性を生かした環境対策、この3つに注力をいたしたところでございます。具体的には、市内経済の活性化として、地域経済の好循環を創出させていくため、地域経済循環分析を着手し、おおよそ2年間、任期の2年間で方向性を示していきたいと考えております。また、その取組の仕組みづくりの一環として、サフォークポイントを活用した地域循環型住宅リフォーム促進事業、これについて予算化をしたところでございます。

次に、学力向上の支援に向けては、市内の2つあります高校の魅力化、これについての支援事業。それから、児童・生徒の学力の定着や学習意欲の向上に向けた支援策を予算化しております。それから、地域性を生かした環境対策としましては、本定例会の初日に2050年ゼロカーボンシティ、これを表明いたしました。今後は、地球温暖化対策市民実行計画の策定をする中で、具体的な取組に向けた施策を立案してまいりたいと、そのように考えております。

来年度の予算編成におきましては、ただいま申し上げた政策に関連する事業をしっかりと着手していくことで、その効果をしっかりと発揮させ、少しでも早い段階で緊縮型の予算から脱却し、元気な士別市をつくり上げていきたいと考えております。今回の予算編成に当たっては、私が掲げる市民が豊かにいつまでも安心して暮らせるまちの具現化に向けた第一歩となる予算編成と考えているところであります。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 丸財政課長。

○財政課長（丸 徹也君） 私のほうからは、16か月予算の当初予算への反映状況、それから当初予算におけます市税計上額の考え方について申し上げたいと思います。

最初に、16か月予算に向けた本市当初予算の対応についてでございますが、国の令和3年度補正予算と4年度当初予算の一体化したこの16か月予算の考え方の下、国の3年度補正予算に関連しましては、新型コロナウイルス感染症対策として地方創生臨時交付金と、それから新しい資本主義の起動に関連した普通交付税の追加が盛り込まれておりまして、それぞれ当初予算の部分に反映させていただいたところでございます。

まず、新型コロナ対策に関連する地方創生臨時交付金対象事業につきましては、本市の配分額1億9,300万円、これを活用させていただきまして、感染症対策として必要となる経費、それから対策としてのかかり増し経費などのいわゆる定常経費、それから当初予算で計上が必要な事業、合わせて14事業、約5,000万円を盛り込んでおります。残りの1億4,300万円のうち1,450万円につきましては、本定例会初日に議決いただきました、3年度予算になりますけれども、指定管理施設安定運営支援事業、これに充てさせていただき、残りにつきましては、当初予算と一体化して実施する考え方から、最終日に4年度予算の補正第1号という形で提案をさせていただく考えでございます。

普通交付税の再算定に関連しましては、臨時経済対策費1億1,200万円、それから臨時財政対策債償還基金費1億600万円、これが追加交付されておりまして、このうち、臨時経済対策費関連事業といたしましては、コロナ対策や普通建設事業の適債事業を除きました安全・安心の観点から、予算化が急務となります事業を選定し、計上しておりまして、また臨時財政対策債償還基金費、こちらにつきましては、将来の公債負担の減債に備える対応をしたところでございます。

具体的には、臨時経済対策費関連事業といたしましては、朝日地域交流センターや博物館などのボイラー更新、それから南郷プールのトイレの洋式化、またあさひスキー場のリフトなどの施設改修、そういった維持改修事業を中心といたしまして26事業、総額約1億1,600万円程度を計上しているところでございます。この当初予算に関連しました対応といたしましては普通交付税臨時経済対策費、臨時財政対策債償還基金費につきましては、その配分額を本定例会最終日に3年度予算といたしまして、財政調整基金と減債基金にそれぞれ積立てをいたし、新年度予算としては、同額を繰入れしまして、その財源に充てる考えでございます。そのほか、国の補正関連事業といたしましては、公共下水道事業におけます社会資本整備総合交付金事業といたしまして、下水処理場の整備事業費3,600万円を対象事業として、こちら、補正予算として計上はさせていただいたところでございます。

次に、市税の1億9,000万円増の考え方についてでございます。

令和3年度の市税の予算に関連しましては、新型コロナウイルス感染症による個人消費への

影響など、リーマンショック級の影響を想定した結果、2年度比で7.6%減の20億4,300万円の予算としたところでございます。現況といたしましては、3年度の市税の状況につきましては、コロナ禍において大きな影響を受けた事業者がいらっしゃる一方で、巣籠もり等による新たな需要、それから各種経済対策の効果、企業業績の回復傾向という部分で、感染症の全世界的な影響が危惧された中にありましたが、リーマンショック時と比べて大手製造業の税収への影響が少なかったことから、3年度の決算見込みにつきましては予算額を上回る総額21億6,000万円程度を見込んでいるところであります。こうして決算の見込みを踏まえまして、4年度の予算額につきましては、引き続き飲食業をはじめといたしました一部業種や、個人事業者の皆様には影響があると思われませんが、市税総体に対する感染症の影響は限定的であると考えておりまして、そういったことから市税総額をコロナ禍以前の2年度決算額とほぼ同額の22億3,800万円を見込んだところでございます。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） 瀧上こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（瀧上聡典君） 子ども・子育て支援についてお答えいたします。

初めに、今後の子ども・子育て支援の充実に向けた新たな挑戦と施策についてであります。

市の子供が生き生きと健やかに育って、士別で生まれてよかったと思えるまちをつくっていくことは、ひいては士別への移住を進めていくことにもつながるものと考えております。そこで、子ども・子育て支援については、限られた財源の中でこれまでの事業を継続することを基本としながら、ニーズに合わせたよりよい施策を行っていく考えであります。

こうした考えの下で新年度では新たな取組として2つの事業を実施いたします。1つ目といたしましては、新たにあさひ保育園を保育所型認定こども園に移行して、幼稚園機能と学童保育を兼ね備えた複合施設として、教育・保育サービスのさらなる充実を図っていく考えであります。2つ目としましては、放課後等デイサービスセンター青空という施設がありますけれども、こちらのほうのセンターの職員が児童館に赴き、集団療育に取り組む保育所等訪問支援というサービスを実施して、障害のある子供たちの放課後生活のさらなる充実を目指していくという考えであります。

次に、温根別保育園の閉園に伴う御質問がありました。

まず、市内保育園への入園についてですが、今も温根別地区からあいの実保育園に3人、北星保育園に1人が入所しています。市内には市の公立保育園以外にも、幼稚園や認定こども園、こういった施設もありますので、入園は可能だと考えております。

次に、放課後子ども教室、学童保育です。そのスタッフについての御質問がありましたが、今現在2人の方から了承を得ています。予定の人数なんですが、代替の職員の方も含めて3から4人が望ましいと考えておりますので、現在ホームページですとか新聞での募集と併せて地域で、村上議員からもお話ありましたように、地域との協議も引き続き行っていると、そういう状況にあります。



次に、通園助成についてですが、就学前の子供たちに関しましては、教育・保育それぞれの家庭の事情で施設を選択して通園されているという状況にあります。現在、市街地以外、郊外から市立保育園を利用している園児は、多寄から6人、温根別から先ほど申しあげましたように4人、武徳ですとか中士別、西士別などからは11人で、延べ21人が市立保育園のほうに通園されているという状況にあります。また、認定こども園ですとか幼稚園、こちらのほうの郊外から通っている園児は10人で、幼稚園ですとか認定こども園につきましては、自園バスでの送迎を実施しているという状況にあるんですが、例えば温根別など遠方の送迎に関しては、園児の乗車時間が長くなるということもありまして、現在実施していないというお話であります。今後、このバスの相互連携、こういった部分について、幼稚園ですとか認定こども園と意見交換、こういった部分を行いながら、通園体制について調査・研究を進めるという形で今後していこうという考えであります。やはりこういう状況にありますので、市街地以外の全ての子供たちがそれぞれの施設への送迎助成、こちらにつきましては、各園の状況ですとか財源、こちらも含めて慎重に検討していく必要があるものと考えております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 私からは市政執行方針の中の農業の振興について、この中の農業の現状、それから今後の農業振興についてお答え申し上げます。

議員お話のとおり、農業従事者の高齢化や後継者不足による農家戸数、あるいは農家人口の減少が進み、農業生産に必要な農村環境や地域コミュニティーの維持、また遊休農地の発生が懸念をされるところであります。さらには、農畜産物等の貿易自由化の進展などによる農畜産物価格の低迷や、新型コロナウイルス感染症による農畜産物の消費の低迷など、様々な課題を抱えていると認識をしております。

続いて、今後の農業振興についての考え方でございます。

今、先ほど申しあげましたこのような農業をめぐる情勢ではございますが、本市の農業が持続的に発展していくためには、やはり担い手や新規参入者の確保・育成をはじめ、スマート農業の推進や生産基盤の整備等を総合的に進めていくことが重要であると考えております。

現在策定を進めております第4次士別市農業・農村活性化計画では、第3次計画に引き続きこれらの課題に対応するため、土づくり、収量アップ、人づくり、農村づくりを4つの柱に据えて各関係機関と連携した取組を進めてまいると考えております。これら4つの主な取組といたしましては、寒冷地の輪作体系に欠くことのできないてん菜や良質な種子バレイショの生産・供給による土づくり、あるいは道営土地改良事業による総合的な基盤整備を進めるとともに、中山間地域等直接支払交付金等を活用した暗渠排水整備、スマート農業を推進するなどの収量アップを進めていくということでございます。また、人づくりでは、地域おこし協力隊制度等を活用した担い手の育成・確保を進め、実践的な研修や農業技術の習得を図りながら、継続した就農支援を進めてまいり所存でございます。最後に、農村づくりでは、各地区の活動組

織が取り組む農地の保全管理などの共同取組のほか、農業生産工程管理、いわゆるGAPへの理解度向上を図るなど、本市の持続可能な農業の発展に向けた取組を進めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 私のほうから、水田活用の直接支払交付金についてお答えいたします。

初めに、現在の状況をどう把握しているのかについてでございます。

現在の状況の把握につきましては、市農業振興課やJA北ひびきへの個人相談や、昨年12月24日に北海道農政事務所を招き開催いたしました土別市農業再生協議会主催によります農業者説明会の際に、農業者の方から意見を伺ったところです。

主な意見といたしましては、国が米の生産調整を進めてきたにもかかわらず、水稻を作付しなければ交付対象水田から除外するのは矛盾をしている。交付金を見込み農地や機械を購入してきたが、それらの返済が困難になる。畑地化した場合には収益を確保するのに数年かかる。復田しても農業機械をそろえるのに多額の費用がかかる。牧草の作付により荒廃農地を防止してきた側面がある等、多くの意見をいただいたところです。いただいた意見につきましては、地域の声といたしまして、北海道を通じて農林水産省へ提出をいたしました。また、2月24日にはJA北ひびきをはじめ、和寒町、剣淵町の担当者と意見交換会を開催し、各地域の課題や情報の共有を図ったところです。

次に、今後本市の経済に与える影響をどう捉えているのかの内容についてです。

見直しによる影響は、今後の営農活動の維持や関連産業等地域経済にも影響を与えるものと認識をしています。

次に、影響額についても試算されるのかといった問いでございますが、本市経済への影響額の試算は、本市と北ひびきが事務局を担っております土別市農業再生協議会において、令和3年度の作付状況を基に試算をしたところです。交付金について、仮に5年間で全ての転作田が水稻の作付を行わなかった場合等には約26億円の減、経年牧草については約4億円の減となり、延べ700人以上の農業者に影響があるという結果になったところです。

なお、本市経済への影響額の試算につきましては、畑地化により高収益作物へ転換した場合や、作付する農作物により交付金や農業収入が異なること、農業機械設備の導入、農地の売買等により農業所得は大幅に変動することなどから、算定することは難しいと考えているところです。

次に、今後の対応についてでございます。

国は今回の見直しに当たりまして、水稻とほかの農作物を輪作するブロックローテーションや、畑地化による高収益作物への転換を促す考えを示しております。水田活用の実態などについて、今後5年間で地域の課題を検証する考えも併せて示しているところです。これらを踏ま

えて、国の動向を注視していくとともに、近隣自治体やJ A北ひびきをはじめ各関係機関と連携する中で、地域の実情に即した総合的な対策を講じるよう、国・道へ要請してまいります。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） ただいま農業振興課長からの答弁の中で、情報の共有ということで、J A北ひびきをはじめ、和寒、剣淵の担当者の意見交換、これを2月24日に行ったと申しましたが、正しくは2月4日でございますので、訂正申し上げます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 中館総務部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私からは、光ファイバー事業に関する御質問のうち、光回線の契約数の見通し及び事業費の総額についてお答えいたします。

まず、契約数についてですが、本事業はN T T東日本が民設民営という形で実施をしております、事業採算性の観点からおおむね400件程度の新規契約者数が必要だということで、令和2年に加入者の希望調査を行ったところ、村上議員おっしゃるとおり、調査に当たっては広報などで周知をさせていただいて、自治会連合会等にも御協力いただいて広く呼びかけをいたしましたところ、法人、個人合わせて487件希望されるという回答をいただいたところで、現段階では、新規の契約者数はまだ未定ではありますが、4月以降に新規申込みの受付が始まります。私どもといたしましては、こういった回答いただいた方も含めて、多くの方々がこの契約に向けて検討していただけるように、周知を図ってまいりたい所存です。

次に、事業費の総額についてです。

N T Tから報告がありました総事業費につきましては、当初10億7,170万円という計画でありましたが、管理経費等の増によりまして1億340万円増加をいたしまして、最終的には11億7,510万円という総事業費になったところ、この総事業費の増加に伴う市の負担額の影響につきましては、当初の契約段階で市の負担については6億792万7,000円、これを限度として負担金を支出する旨、両方で合意を得ておりますので、市の負担の増額等の影響はございません。

私からは以上です。

○議長（遠山昭二君） 半澤総務課長。

○総務課長（半澤浩章君） 私のほうからは、まず光ケーブルが何キロメートルの工事になったかというお問合せですけれども、そちらのほうから御回答させていただきます。

まだ工事が終了していないため、最終的な距離数確定していないんですが、当初工事予定距離数としましては約360キロメートルの工事となっているところ、

続きまして、市民の方々が契約工事、利用ができるまでのスケジュールについてですけれども、工事主体者でありますN T T東日本に確認したところ、今月、3月中に工事が終了しまして、4月以降に回線開通のアナウンスができるということでお伺いをしています。このアナウ

ンスがされて、その後、携帯電話会社ですとかそういった通信事業者の方がサービスを開始するような形になります。そのアナウンスがされた後に市民の方々がそれぞれの状況に合った事業者と契約をしていただいて、自宅等への回線の引込み工事をしていただくことで光回線利用可能となります。契約から工事に至るまでの期間についてなんですけれども、この整備事業によって例年よりも多くの方が工事を希望されるということと、また年度初めの異動時期ということで、工事の繁忙期でもあることなどから、開通から早めの契約をされた方でも一定の期間を要してしまうのではないかとということが予想されています。

続きまして、令和2年にお示ししました料金体系、初期工事約2万円、毎月の利用料5,000円前後、そしてプロバイダー料金が1,000円前後ということでお示ししたんですが、変わりはないかということですが、お示した料金例はあくまでも参考ということで、おおよその料金体系になります。

今回、整備該当地区に3月1日付で広報に併せて、4月に光回線が開通するということでの周知をさせていただきチラシを配布させていただきました。チラシの内容としましては、回線が開通までの期間がまだありますので、その間に回線の利用と、利用を希望される場合の契約申込み先などを検討していただきたいという内容になっています。契約の申込みは、NTTや携帯電話会社、そして家電量販店などで行うことができますけれども、申込み先によって工事費や携帯料金の割引ですとかポイント等の付与などで様々なキャンペーンが実施されていますので、契約される方それぞれに合ったものになるよう事前に検討していただきたいという考えで、配布をさせていただきました。

次に、数多くの事業所がありまして、市民周知をどういうふうに考えているかということでのお問合せです。

先ほどもお話ししましたとおり、それぞれの状況に合ったところに申し込み、契約をしていただくことが好ましいと考えています。市としても、より多くの方に光回線利用していただきたいということで、状況によりますけれども、該当地域での説明会の開催などを検討していきたいと考えています。そして、また今回配布させていただいたチラシにも記載していますけれども、御不明な点等ありましたら、総務課行政係のほうにお問合せをいただければと考えています。

最後に、道路から住宅まで距離がある場合に工事費は高くなるのかといったところ、お問合せいただきました。NTT東日本に問い合わせた結果なんですけれども、現在電話を利用いただいている家屋において、電柱から家屋への基盤に引込みをする工事については、距離によって、工事費が増減することは基本的にはないと回答をもらっています。ただし、基盤からその家の中ですとか、各部屋に配線をするといったような部分については別料金になりますので、そこには費用が発生するといったところになります。

私からは以上です。

○議長（遠山昭二君） 村上議員。

○10番（村上緑一君） 今説明がありましたけれども、最初に学童保育について伺いたいと思います。

今回、放課後教室という形で予算化されて、その後の学童保育が充実されることは本当大変うれしいんですけども、今回たしか地元でこの教室を見られる方、探しているということなんですけれども。この2名の方は、まず、実際に地元の方なのか、それとも、あと、全体で三、四名を探してる、本当に毎日じゃなくても交代交代見ていただける方を探しているとお聞きしておりますけれども、三、四名の方は地元ではなかなか難しいと思いますけれども、士別からの方がお願いして来ていただけるのは、こういった予算の中で交通費なども見ておられるのか、またこの2名の方が今現在地元の方なのか、士別市内の方なのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（遠山昭二君） 瀧上課長。

○子ども・子育て応援課長（瀧上聡典君） お答えいたします。

今2名の方に関しましては、今も温根別保育園のほうで学童保育を実施しています。その中でも、主務の方以外にも代替の先生という方がいらっしゃいまして、その方から1名は了承を得ています。もう一人は、今も既存で温根別保育園で学童担っている方、この方がやってもいいですよというお話を伺っております。今、募集をかけている最中で、昨日なんですけど、1名の市内の方から問合せがありまして、その方が今後面談等を行うんですが、その方との面談の結果では、放課後子ども教室のスタッフとして担っていただけるのかなど。主となるような形で担っていただけるのかなど今考えています。

通勤手当なんですけど、この放課後子ども教室に関してはコーディネーターという形式を取ってまして、市の会計年度職員とはちょっと任用形態が違います。ただ、報奨のほうでお支払いするんですけど、今、時給で1,200円という部分で予算措置をしまして、なのでその範囲の中で通勤も担っていただくような形で、それは面談ですとか、今後はその三、四人なる方々との話しになるんですけど、そういったお願いをしていこうと考えています。

現行の人は、1名は士別市内から通っている方もいらっしゃいます。代替の方は温根別、地元いらっしゃる方で、できれば地元のほうが近いという部分ですとか、あと子供と昔から顔見知りだという部分で、本当は地元の方が望ましいんですけど、やはりなかなかお仕事の関係とかでお忙しいという状況もありまして、今現段階では地元の方が1名、士別市内から来る方が2名程度という部分で、今のところ話を進めているところです。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 村上議員。

○10番（村上緑一君） 先ほど、説明ありました今度光回線について、伺いたいと思います。

先ほど、光回線の工事費含めて、例えば11億5,000万円ほどに少しずつ増えたんですけども、自治体負担は変わらない、6億7,000万円ほどとお聞きしました。本当に予定どおり工事が終わるといことは安心しました。

先ほど、今後の契約、工事、そして利用という形でお聞きしました。やはり結構、皆さん心配されているんですけども、これ皆さんに、市民の方々に市がお配りしたものなんですけれども、これ令和4年の3月に完了しますということと、あと令和4年4月以降に開始予定です。本当にそういった中で、この裏面を見るとNTT携帯電話会社などは事業所に申し込む、契約の申込みは個々に行っていたらいいということをお聞きしていますので、なかなかその中には、市が業者をたくさん呼んで、なかなか入れないということをお聞きしておりますけれども、先ほどもそういった形でも、また改めて市民の説明会など開きたいということなんです。やはり、そういった形で若い人は結構個々に契約を結ぶと思うんですけども、やはり高齢の人たちはなかなか量販店など、そこに行って契約を結ぶのは大変だということと、やはりそういった説明会を開いた中で市民の方々に分かりやすい説明を今後も行っていただきたいということをお願いしたいです。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 光回線の契約に当たりましては、今回NTTの言わば光ファイバーをほかの事業所も一部借りるような形で様々なサービスが提供されるということで、そういった意味では、NTTもおっしゃっていましたが競争性をしっかり確保していかなければならない。例えばNTTが独占的な契約に結びつくようなことは避けなければならないということもあると思いますので、そういった中で、例えば市民の方がそれを比べて検討するのに説明会があったほうがいいというお声があるんです。そういった競争性を確保することを前提として、そういった機会をつくれないうか、そういった部分については、私ども検討していきたいと思っておりますし、その上である意味その事業所の方も、よりその市民の方のニーズに合ったサービス提供というのがやはり期待される場所でもあると思いますので、そういったものもきちっと市場での競争性も確保した中で進めていけるという方向で検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 以上で、村上議員の質疑を終了いたします。

4番 真保 誠議員。

○4番（真保 誠君） 通告に従いまして大綱質疑を行わせていただきます。

令和4年度の市政執行方針の概要が報告されました。そこで、まずこの市政執行方針の中の観光について質問いたします。

ここ2年以上にわたる新型コロナウイルス感染症により、数々の観光イベントが中止または延期、縮小となっております。観光を本市の地場産業としての位置づけと考えれば、非常に厳しい状況にあるのは明確であります。一時的にイベントが中止になることには致し方ない理由があるためですけれども、それを再開する場合、特に今回のような場合には、特別な注意・留意が必要と考えます。それは、イベント中止が続きますと再開するときのエネルギーが非常に重要になるということでもあります。関係者や市民の中には、イベントの終了、簡素化、統合などの意見

を述べられる方もいらっしゃいます。また、参画する関係者も少なくなっていく中、どうしても力が注ぎにくい、こういう状況に私からは見えております。逆に、これまでたまっていたエネルギーを吹き出すような熱のあるイベント開催に当たらなければならないと考えております。開催については観光協会が主として実施していくのですが、地元の行政として、どのように関わり、協力していくのかをお尋ねします。

また、まちづくり会社との連携、観光客の受入れ体制を強化する等、市政執行方針で掲げられておりますけれども、具体的にどのような内容なのでしょう。集客イベント構想と観光協会との関連イベントを併せて、また集客アップを図るために、現在利用のSNSをさらに強化する考えが何かありましたらお聞かせください。

1つ目の質問を終わります。

○議長（遠山昭二君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

まず、観光に関して、イベントに関して地元行政としてどのように関わっていくのかということでございます。

本市の主要イベントを開催する実行委員会等に対して、行政本市がその目的を共有して資金的支援や人的支援、また本市のフェイスブック等による情報発信など、このような支援を行ってまいりたいと考えております。また、これらイベント開催に当たりましては、実行委員会等がございますから、そちらに出席をするということで積極的に情報共有をしていきながら、今後も関係団体と連携し、市民の余暇活動の充実、あるいは観光の振興に努めてまいり所存でございます。

続きまして、まちづくり会社との連携に関してでございますが、昨年5月にオープンいたしましたまちなか交流プラザ、これについては本年2月末で延べ32万人を超える利用者が訪れてきていただいております。これら同施設を拠点としまして、観光客の受入れ体制の強化、あるいは施設を訪れた方が再度また訪れていただけるような仕組み、仕掛けづくり、これらにも併せて取り組んでまいりたいと考えてございます。

続いて、具体的にどのような内容、形なのかということでございますが、令和2年度からまちづくり会社に観光振興業務を委託しております。ここで、情報発信や観光客の誘引等に向けた取組を進めているところでございます。特に、観光の魅力を発信することは重要であるということから、羊のまちサフォークランド士別のPR、あるいは地域ブランド羊肉、士別サフォークラムなどの特産品の一層の認知・普及を図るため、フェイスブックやインスタグラム等のSNSや、施設内のサイネージを積極的に活用した情報発信を行ってまいりたいと考えております。

今後、さらなる観光客受入れ体制の強化を図るため、本市の観光振興の核となるべく観光地域づくり法人、いわゆるDMO、これらのことも検討を視野に、行政、まちづくり会社、観光協会が連携して先を見据えた体制を協議してまいりということでございます。

最後に、現在のSNS、さらに強化する考えはということでございます。

先ほど申しました、本市フェイスブック、あるいはユーチューブを活用し、情報発信をしておりますが、新たなSNSの活用による強化をまずは検討していきたいと考えております。そのため、観光協会やまちづくり会社と連携して、より一層情報の更新頻度を高め、本市の魅力を継続的に情報発信することで誘客に努めてまいりたいと思います。とりわけ、口コミによる情報共有、これは本市の魅力を人づてに広がるような情報の発信、このようなことも考えてまいりたいということでございます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 真保議員。

○4番（真保 誠君） 最後に出てきましたSNSの利用ということでありまして、行政側として、市民の皆さんに例えば行政が推進とか実行、執行していく中には、市民に説明して理解していただくものと、それとは別に行政が主体となって、がんがんというわけではありませんが、進めていかなければならないものと思っております。

特に、この観光の推進については、本当に次々と新しいメニューを作って発信していくことが大事だと思っています。それは市民の一人一人の理解、協力を得るんじゃなくて、行政が主体で新たなアップをしていくとか、新しい情報を発信していくとか。これは外注に出しますと非常に時間かかるものですので、ぜひこれは行政の職員の中からこういったSNSに対する詳しい知識のある方を率先して使っていただいて、そして新しい情報を常々発信していくということが非常に大事なかなと。特に、市のホームページを見ますと非常に古いものもありますし、観光につきましてもいろいろ出てはいますが、まだまだ加えなければいけない、加えてほしいものも出てくると思うので、そこら辺は、本当に行政が主体になって、まず進めないと、なかなか早く後れをとらないで、時代遅れにならない情報の提供拡大をしていくべきだと思いますが、この辺りについてはいかがでしょうか。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私から答弁いたします。

ただいま真保議員のほうから御提議いただきましたSNS等を含めて情報発信の重要性という部分では、私も重々それは捉えているつもりでありまして、まず先般お話しさせていただきましたが、市のフェイスブックページに関しては、これまで市民自治部のほうでやっていたんですけれども、今回私が就任した後は、私も管理者に入れていただきまして、自ら発信することもやらせていただいております。管理者になっていきますので、中のアクセス数等の情報も見られるようになったんですけれども、おかげさまで、着々とリーチ数等増えているなどというのは実感であります。

ただ中身につきましては、ただいまお話あったとおり、職員の中でも、やはり向き不向きというのは正直あるところがありまして、特に観光の発信に関しては、行政としてサポートすることはもちろんですが、やはり、まず第一は観光協会を軸としてお互いにやれることをやって



いくというスタンスをさらに強化する必要があるのかなと思っています。

それから、観光以外の情報発信につきましても、なるべく開くことのないように続けていきたいと思っておりますが、今後は課題となるのはやはりフェイスブックだけではなくて、例えば動画の配信とか、そういった部分も少しずつ拡大できればいいなと思っておりますが、まず今できることから一つ一つ着々とやっていきたいと思っておりますので、今後も提言いただきながら進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 真保議員。

○4番（真保 誠君） 続きまして、市政執行方針の中の環境エネルギーについて御質問いたします。

今回の方針で、ゼロカーボンの実現を掲げられております。令和2年第4回定例会で、私がJ-クレジット制度についての質問をいたしました。非常になじみのない言葉でございますけれども、その際の答弁では、平成28年2月に238トンのクレジット認証を受けた後、平成29年度及び平成30年度に計150トンの売却がされ、7万4,900円の歳入があったとされております。詳しい内容につきまして、ここで説明することもしませんが、要は承認を受けないと、この売却が成立しないということであります。その後、北海道経済産業局や北海道環境財団との協議を進めて行う予定であると。また効果額としては計上していない、つまり予算計上はしていないということでした。その後、庁舎の新築や公共施設の照明のLED化など、CO<sub>2</sub>削減に当たり、既に設備しているもので、クレジット認証は進んでいるのでしょうか。また、前回の質問後、何か進展はあったのかをお尋ねします。

既に、ゼロカーボン北海道の実現に向けた地域自治体の動きが盛んになっております。今後、国・道が推進する中、本市の今後の展開と市政執行方針での地球温暖化対策市民実行計画の内容を大枠で結構ですのでお教えいただきたいと思います。

このことにつきましては、人口流出とともに歳入の先細りが予想される中、人口に左右されない収益確保のためにも着目すべき事業だと私は考えております。このことに対する御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（遠山昭二君） 青木自治環境課長。

○自治環境課長（青木伸裕君） 私から、J-クレジットに関してお答えさせていただきます。

まず、クレジットの実績についてであります。

先ほど議員おっしゃられたとおり、平成28年に朝日地域交流施設の木質バイオマスボイラー、士別中学校などの太陽光発電の設備によります、総量としては238トンの認証を受けたところでありまして、令和2年4月の定例会でお答えした以降の実績であります。2年度に30トン分、金額2万7,324円、3年度、今年度分として35トン、3万1,554円が売却されたところでありまして、現時点におきまして、215トン分が売却され、総額としましては、約13万5,000円の収入となったところであります。

売却については、年度末に売却を委任しております公益財団法人北海道環境財団の通知によって確認できるという流れになっておりまして、例えばですが、令和元年ということできますと売却実績がなかったといったこともあります。いつ、どれだけ、幾ら売却されるのかが確定できないことから、当初予算等に計上はせず、その都度、雑入受けしている現状にあります。

次に、クレジットの認証の現状と今後の見通しについてです。

現在、令和2年、3年、この2か年で実施しました公共施設LED化に伴うクレジット認証について、33施設、884トンについて、財団に現在申請中でありまして、現場確認等の作業を進めているところであります。売上げ等については、認証後の部分になりますので御理解いただきたいと思っております。

このJ-クレジットにつきましては、財政健全化実行計画でも新たな歳入の確保策の一つとして、一般財源の創出も掲げているところであります。今後、ゼロカーボン、カーボンニュートラル達成に向けて、二酸化炭素排出量を削減する動きを進めていく中で、このJ-クレジット制度の活用策についても、当然検討してまいります。クレジット化するには一定の条件もございますことから、クレジット化できるものを確認しながら、総合的に検討してまいりたいと考えているところであります。

私からは以上です。

○議長（遠山昭二君） 今井環境センター所長。

○環境センター所長（今井博明君） 私のほうから、地球温暖化対策市民実行計画を御説明させていただきます。

市は策定義務のある地球温暖化対策職員実行計画第2次を、2019年3月に策定済みであります。市役所、公共施設の温室効果ガスの削減を推進するものです。地球温暖化対策市民実行計画の策定は努力義務ではありますが、士別市全体の温室効果ガス排出削減を推進する総合的な計画であります。

市民実行計画につきましては、士別市成長戦略推進会議のワーキンググループで、道の方針に基づき協議を進め、2013年度を基準年とし、2030年には道と同じ48%の削減を目標値とし、計画策定を行います。

国は、2030年までに二酸化炭素排出量46%削減を目標とし、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指しております。

市はゼロカーボンシティ実現のため、市民全体が二酸化炭素排出削減に取り組む指標となるよう計画策定を行う中で、例えばですが、家庭での節電で暖房時の設定温度を1度下げると年間26キログラム、市内の家庭を9,000世帯と仮定した場合は、年間で234トンの二酸化炭素削減の効果があり、また自動車のアイドリングストップを行うことで年間40キロ、士別市内の自動車保有台数を1万7,000台とした場合には、年間680トンの二酸化炭素の削減効果があると考えられております。このようなことから、市民意識を高めるため、身近なところで、できる取組

から広く周知してまいります。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 真保議員。

○4番（真保 誠君） 意外と金額を聞くと非常に少ないということで認識されると思うんですが、実は今後、こういったJ-クレジットは簡単に言いますと各自治体が、北海道につきましては、ゼロカーボン北海道ということで国とともに推進していくわけです。その中で、やはりこの部分については非常に早い者勝ちという、結論から申しますと。それで、各自治体が今後このゼロカーボンに向けて非常に力を注いでおりまして、さっき質疑の中にもありましたけれども、この動きが盛んになっていく中でやはり後れを取ってはいけません。先に本市としても動かなければいけないということに非常に懸念をするわけでございますけれども、ぜひこの部分は、ほかの市町村に先んじて、まず取りかかっていたきたい。

特に、最後のほうで申し上げましたけれども、人口が減っていく中でも関係ない話ではございますので、人口が減少していく中でも収益を確保するという意味で、ぜひこの事業につきましてはプロジェクトを組んでいただいても結構ですから、ぜひ行政主体で、これは正直言って民間でもできる事業でございます。早い者勝ちでございますので、ぜひこのクレジット制度につきましては、力を注いでいただいて計画を立ち上げていただいて執行していただきたいと望みます。

お答えは要りません。以上です。

○議長（遠山昭二君） 真保議員。

○4番（真保 誠君） 最後の質問でございます。

市長の政策の柱である地域経済循環分析の本格的な調査が始まります。この分析の結果を生み出すまでの流れについて、大筋で結構ですけれども教えていただきたい。

また、具体的な取組として、地域循環型住宅リフォーム促進事業の創設とありますが、この事業内容を伺います。現在、住宅新築・増改築についての助成金が本年度で終了いたします。住宅新築推進助成として、マックスで100万円、また改修の促進助成として20万円、これは本年度の3月で終了いたしますけれども、それに代わってのものなのかということで理解しておりますが、この本質的な違いとこの事業が地域経済循環分析とどう関連させるのか。この具体的な説明をお願いいたします。

現在、建築の資材が高騰続いております。市外ハウスメーカーが本市内で新築施工を多く目にいたします。あくまでも、業者選びは依頼主の自由でありまして、営業力及び宣伝活動の差ではあると思いますが、この事業において、新築が除外されていることにすごく何らかの違和感を覚えます。この理由についても説明をお願いいたします。

ちなみに、昨年度の予算、改築資金2,200万円ついております。今回、予算の中で新築はございませんが、改築が1,570万円とポイント助成ということで630万円ついておりますけれども、この合計が昨年度の改修資金と同じ2,200万円になっておりますけれども、まるっと新築事業

についての700万円が減っているわけですけれども、今の質問に併せて、令和3年度のもし実績が分かれば、教えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） まず最初に、私のほうから地域経済循環分析の結果を生み出すまでの流れということで、循環分析の考え方について御答弁いたします。

まず、今回のこの地域経済循環分析につきましては、市役所内におけるお金の、資金の流れです。つまり市役所で、行政でいいますと交付税も入ります。市税も入ります。そういった歳入が入る。それから各事業に使います。あるいは職員の給与等々にも使います。分配です。そういった流れでこれまで終わっていたんですが、そのもう一歩先の資金の流れはどうなるかというのが、このいわゆる地域経済循環分析の基本的な考え方になります。

まず、この庁内における資金の流れを把握するというのをやりたいと思っています。その後、市内の状況も把握したいと、そういったことを考えております。それに要する時間がおおよそ2年程度を目安にやっていきたいと、先ほども御答弁申し上げましたが、2年ぐらいを目安と考えております。

それで、実際のその資金についてですが、どのようなものが市外に流出して、あるいは市内に流入するのか。そういったことをしっかりと把握するということです。つまり、家庭や事業、企業、そういったところの消費、投資、分配、こういったものの資金の流れをつかんでいきたいと考えております。そして、そのうち、どのようなものが市外に流れているのか。その市外に流れているもののうち、どうすれば、ある程度市内にとどめられるのか、そういった部分も重要になるのかと考えているところです。

それから、まず最終的にこの目標、循環分析することで結果が見えてくるんですけれども、それに対する次のアクション、それをどうするかということを政策として、2年後を目安に考えていきたいと思っています。

ただいま申し上げましたが、地域経済循環分析の乗数効果というものがあるんですけれども、要するに資金というのは、企業も個人もそうですけれども、給与として、あるいは収入としてお金が入ります、資金が。それを次どういうふうにかかすか。何かものを買いました。市内で買ったのか、市外で買ったのか。市内で買ったんだったら、売った方の収入となるわけですから、その方が次どう使ったのか。この三段階、これが地域内乗数3というんですけれども、略してLM3と書きます。これを基に算出していきたいと考えています。

そこで、その実際の流れなんですけれども、2月7日の庁議にて成長戦略推進会議を立ち上げました。その下部組織として庁内ワーキンググループというものを設置いたしまして、2月18日に早速、まず第1回目の勉強会をいたしまして、その際にこういう今状況下にありますので、ズームということにはなったんですけれども、北海道の経済産業局のほうから講師を来ていただいて、参加していただいて、まずこの分析についての基礎となる考え方、ただいま申し

上げたようなことを庁内で勉強したところでは。

今後につきましては、そういったその地域経済に見地を持っていらっしゃる専門家による分析を一部お願いしたり、あと、やはりお金、資金に関わることで市民の理解というのが物すごく重要になると思っています。そういった意味で、今後は市民検討会議というものを、これ仮称ですけども、そういったものを立ち上げたいなということで、今回予算のほうにも計上しているところであります。詳しくは、この後のリフォームの関係につきましては、商工労働観光課長のほうから答弁申し上げます。

○議長（遠山昭二君） 阿部商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（阿部 淳君） 私から、地域循環型住宅リフォーム促進事業の事業内容について御答弁申し上げます。

まず、地域で経済を循環させるため、市内で必ず使用するポイントを合わせて付与することで、地域経済の好循環を目指すものであります。また、ポイントを調査分析し、地域通貨の検討を併せて行っていきたいと考えているところです。

具体的な内容なんですけれども、皆様に、先に配信しております令和4年度士別市予算の概要の10ページのところに図がありますので、それと併せて見ていただくと分かりやすいのかなと思いますが、まず市内事業者で50万円以上の改修工事を行うものに対して、10万円を助成することを基本として、中古住宅の改修、それからゼロカーボン対策を踏まえた改修、移住など段階を設けて助成額を変える内容としているところです。

このほか、50万円以上の改修工事では1万円の基本ポイントとして、サフォークポイントを付与するほか、道産木材を活用した改修、中古住宅の改修、ゼロカーボン対策を踏まえた改修、あと移住など加算ポイントとして追加で付与する。助成金と併せて課題解決の取組として事業を進めていくという考えであります。そのほか、20万円以上、50万円未満の改修についても2万円のポイントを付与するというところで考えております。

地域循環型住宅リフォーム促進事業の関連性についてであります。従来の住宅改修促進事業につきましては、申請者に対して直接助成金を交付しておりました。その助成金につきましては現金でお支払いをしていたため、その助成金が市内で活用されているのか、市外で活用されているのかというところまで調査はしておりませんでした。市内事業者による施工は要件としていたものの、その費用がどちらで活用されていたのかといったところまで分かる内容ではなかったわけでありまして。今回、地域循環型リフォーム促進事業につきましては、市内経済を循環させる仕組みとしまして、今まで同様、市内事業者による施工を要件とするほか、新しくサフォークポイントの活用を事業内容に組み込むことで、地域内でのポイントの利用状況などを把握し、資金の流れを分析することができると考えております。

サフォークポイントの活用を分析することで、地域通貨として利用する仕組みなども併せて調査していけたらと考えているところです。

私からは以上です。

○議長（遠山昭二君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 私から、今回の事業に新築は含めずリフォームに特化した理由ということで申し上げたいと思います。

これまで実施してまいりました住宅助成事業、これについては快適な住環境の整備、あるいは市内建設産業の振興並びに雇用の安定を図ることを目的に実施してまいりました。

そこでお尋ねの令和3年度、今日現在ということになりますますが実績についてでございます。

新築につきましては10件、金額では1,000万円、改修につきましては133件、金額では2,430万円という実績になってございます。

このような中、この事業に関して財政健全化実行計画では、この事業が一定の役割を果たしたもとして整理、廃止することになっておりました。しかし、渡辺市長の政策として、地域経済の好循環を目指すということで、本事業、今回の事業を創設していくものと考えております。

そこで新築に関してでございますが、令和4年度から、先ほど市長からもありましたが、経済循環分析、今本格的に実施いたします。この辺りを総合的に勘案しながら、まずは住宅の改修事業から着手をするということにしたところでございます。そして、この改修事業の効果を分析し、改修事業によりどのように地域経済が循環し、地域のポイントがどのように活用されているのかなどを分析評価し、新築も含め今後の制度設計に反映することと考えているところでございます。

新築助成においては、国や道も脱炭素化の取組として住宅建設における補助制度の創設を進めている状況から、本市における新たな新築助成事業としての創設については、先ほど申しました評価検証のための利用者アンケートや本事業の活用状況も考慮し、国や道の制度活用等も視野に入れた助成制度とできるよう、今後内容の検討を進めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 真保議員。

○4番（真保 誠君） やはり、ちょっと違和感を覚えるのは事実であります。今後どうするかは別としましても、この分析と新築に関する助成金というのが、考え方、全く分けて考えなきゃいけないと思いますし、これを無理に結びつけて、今リフォームに特化したんだというところよりも、今後この新築については新たに組み直して、制度としてつけていくんだという答えを求めていましたけれども、ちょっと私の思惑と違うんですけども。これは正直言って、これから今年、来年度、令和4年度に新築を地元業者で使って建てる予定のある方、それを望んでいる方からしてみたら、何だとなんか貧乏くじじゃねえかという話になるわけで、そこら辺は逆に地域で金を回すということを考えたときには、ここはちょっと外してはいけないんじゃないかなという線だと私は思います。

ですから、また今ここでどうのよりも、再度新築の事業に関しましては、助成金を望むといえますか、ぜひ組み直し、または補正でも結構ですから組んでいただきたいというのを望むと

ころであります。

それともう一つ、市長がおっしゃっていましたがこの分析に関しては、一市民からは、本当にまだどういうことをどうやりたいのかというのが非常に理解度が低くて、今、大枠で結構ですから、きっちりこの中身をどういうふうに分析していくんだという、フロー図は出ていますけれども、より一般の市民の方に理解していただくような何か、こうやり方といいますかね、そこを検討していただいて、末端の方という言い方は失礼ですけども、本当に一般の市民の方、それこそ高校生でも分かるような、きっちりそこを理解してもらうような分析を何か考えていただければと思います。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、新築に関して、今回取り組まなかったという経緯でございますが、ただいま部長から申し上げたとおりなんですけれども、これまでの事業は先ほど答弁したとおり、建て主、いわゆる、今回でいう受益者の、まず住環境の整備することが一つ。それから市内の建設業の振興が2つ。これが主な目的だったんですが、これまででいうと、先ほども少しお話ししたとおり、前のやり方だと建て主と建設業の方はそういった補助対象なんです。その後がどうなっているか全く分からないという部分で、これからは循環型をつくらなきゃ駄目だという、私の今回の思いがありましたので、それで取りあえず一旦は取りやめという形にさせていただきました。

その中で、先ほど新築は実績で10件、それから改修で133件というお話させていただいたんですが、この新築に関しては確認申請に出ているうちのおおよそ3割程度になっています。近年で言うと。要するに、7割近くが市外建設業の方に建てていただいている実情がございまして、今回のその目的の一つである地域でお金を回すということを、今回2年間かけて検証する中で、その第一弾として、今回リフォームに特化した理由は、まずいわゆる事業費を大きく立てて、実際に受益者と建設屋さんのこれまでの補助が対象になるのはいいんですけども、その後の回り方がどう回ったか分からないということにはできないという思いがあったので、まずは件数の多い改修のほうが効果が出るだろうということでやりました。

また、今回のこのリフォームの事業に関しましても、事業年数の設定は現在しておりません。そして、今やっている補助対象の額に関しましても、これで決定ということではなくて、随時分析しながら変わっていくことも想定しております。そういった中で、ある程度そういった地域循環の検証が出たときに新築をやりたいというのが私の思いでありまして、そういったことから、申し訳ないんですが新築に関しては、4年度に関してはやるということには現段階ではないと考えています。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 以上で、真保議員の質疑を終了いたします。

ここで、昼食を含め午後1時30分まで休憩いたします。

---

(午前 11時35分休憩)

(午後 1時30分再開)

○議長（遠山昭二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

大綱質疑を続行いたします。

3番 苔口千笑議員。

○3番（苔口千笑君） 通告に従いまして、大綱質疑をいたします。

市政執行方針の中から、保健・健康づくりについて、教育について、農業・林業についてを通告しておりましたが、3つ目の農業・林業については取下げをいたします。

初めに、保健・健康づくりにあります子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の再開について伺います。

2013年4月に定期接種が開始されました子宮頸がんワクチンは、ワクチン接種後、ワクチンとの因果関係を否定できない重篤な身体症状を発症する事例が相次ぎましたことから、僅か2か月後の6月に積極的な接種勧奨の一時差し控えとなった経緯があるワクチンです。子宮頸がんの予防に有効という観点から、本年4月より積極的勧奨の再開がなされますが、有用性が唱えられる一方、不安の声も多くあります。

子宮頸がんワクチンに限らず、予防接種は受けた方が受けることのできる環境整備がなされた上で、定期接種か任意接種かいずれの位置づけであっても打つ、打たないはあくまで任意であるということが前提として正しく理解され、打つか打たないかをしっかりと考えるための判断材料が示されることが重要と考えますことから、確認と体制づくりを求め、質問をいたします。

数ある予防接種ワクチンにおいて、子宮頸がんワクチンの一番の不安材料は、ワクチンとの因果関係を否定できない重篤な身体症状を発症した事例が、ほかのワクチンよりも高い確率で報告されているという点です。広い範囲に広がる痛みや手足の動かしにくさ、不随意運動と呼ばれる無意識に体が動いてしまう症状などを中心に多様な症状が報告されており、これらは厚生労働省が出しておりますワクチン勧奨の再開に向けたリーフレット詳細版の6ページ、HPVワクチンのリスクとして掲載されております。同じ6ページに、子宮頸がんワクチン接種後に重篤な症状が生じた報告の頻度が、1万人当たり5人と記載されておりますが、この数字をどう捉えるべきでしょうか。

参考として伺いますが、一般的な予防接種ワクチンの重篤な副作用の発症率はどのくらいなのでしょう。

次に、子宮頸がんワクチンの周知について伺います。

定期接種の対象は、小学校6年から高校1年相当の女子のほか、積極的勧奨を中止している間に接種機会を逃したとされる1997年から2005年度生まれの女性とのことですが、積極的勧奨が再開されるに当たりまして、対象者にはどのような形で周知がなされていくのでしょうか。



ワクチンを打つか、打たないかの判断材料も本市から提供がなされるのでしょうか。

ワクチンにリスクは必ずあるものです。よく分からないままに勧められて受けるのと、有効性とリスクを踏まえた上で自身で判断して受けるのとでは、身体症状を発症してしまった際の受け止め方が大きく異なるものと思います。そのためにもワクチン接種対象者に有効性とリスクを正しく伝え、対象者が自身で接種の有無を判断することが重要と考えますことから、対象となる子供たち自身も、子宮頸がんワクチンについてを学ぶ機会が必要であると考えます。

例えばですが、専門知識を有した本市の保健師が総合や保健体育の授業に出向くなど、何らかの形で子供たち自身がしっかりと考えることができる機会を設けることを、ぜひとも学校側と協議をしていただけないでしょうか。本来であれば、4月スタートに間に合うことが望ましいですが、以降継続されるものでありますので、定期的・長期的に子供たち自身が考えることができるようになる機会を設けていただくことを強く切に要望します。

また、3月中旬より開始されます新型コロナワクチンの小児接種にも同様の観点から、打つか打たないかは、あくまで任意であるということの周知徹底を図っていただきたく思います。

日本では、健康な子供がコロナで亡くなった例はほとんどない一方で、ワクチン接種後の副反応の疑いの報告が相次いでおり、詳細については厚生労働省のホームページで公表されております。直近の令和4年2月18日に行われました厚生科学審議会の資料によりますと、新型コロナワクチンによる10代の副反応疑い報告数は1,629件、うち重篤報告数398件、うち死亡数5件とのことであります。重症化しにくいと言われている子供に対して、新型コロナワクチンの接種は本当に必要なかどうかを考えるための正確な情報提供とともに、必要だと思われる方に対しての接種の機会を設ける一方で、接種を希望しないという選択肢もあるということが明確に提示されている必要があると考えます。

どのような病気に対しても、治すための自己免疫を高めることが第一であって、そのための適切な食事と栄養、質の高い睡眠、適度な運動、そういった健康的な体と体力づくりという基本に、いま一度立ち戻るよう意識の醸成に向けた環境整備をお願いいたします。

次に、市政執行方針にあります教育の中のICT端末の活用について伺います。

今年に入りまして、本市においてもコロナウイルス感染による休校や学級閉鎖が相次ぎ、リモート授業が行われたとも耳にしておりますが、家庭によってICT端末を使用するネット環境が異なることは容易に想像がつかます。光回線の敷設の有無、Wi-Fiの有無、モバイルルータの有無、定額制なのか課金制なのか、様々なネット環境下にある前提を本市はどのようにお考えでしょうか。また、リモート授業に適さないネット環境の児童・生徒へは、どのような対応がなされるのでしょうか。

リモート授業は、学校ごとに差異があるやの話も聞こえてきておりますが、その辺りについてはどのようにお考えでしょうか。

リモート授業は緊急措置ではありますが、今後も行われることを前提とするならば、子供たちの学びに格差や不利益を生じさせないためにも課題を明確にしていく必要があると考えます。

導入、運用の初期でありますので、既に様々な課題が生じているものと思われませんが、リモート授業に当たって、本市として課題として捉えている事項と対応についてをお示し願ひまして、質問を終わります。

○議長（遠山昭二君） 増田保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） 私から、保健・健康づくりにつきまして、お答えさせていただきます。

初めに、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開されるに当たって、一般的な予防接種ワクチンの重篤な副反応の発症割合について御質問がございました。

国の厚生科学審議会の副反応検討部会の報告によりますと、医療機関から報告のあった重篤な副反応の発生頻度は、インフルエンザにつきましては、昨年期令和2年10月1日から3年3月31日までの間で、100万接種当たり約2人との報告がございました。また、1月23日までに報告されております新型コロナウイルスのファイザー製ワクチンにつきましては、100万接種当たり33人との報告がございました。このほか、麻疹や風疹、またヒブなどといったその他小児接種を含むワクチンにつきましては、おおむね100万接種当たり10人くらいとのことでございます。

この重篤な副反応につきましては、基本的には入院相当以上のものを指しておりますが、報告者の判断によるところになりますことから、必ずしも重篤でないものも含まれているとの注意書きが各報告の中でなされているところでございます。

次に、対象者への周知方法についての御質問がございました。

このたびの子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の対象となります、小学校6年生から高校1年生の接種対象者につきましては、この後、パンフレットをまずは郵送させていただき予定をしております。また、このうち中学校1年生と高校1年生につきましては、併せて予診票を送付する積極的勧奨を行う予定となっております。またこの間、接種機会を逃した方に対するキャッチアップ接種の実施につきまして、対象となる方には直接パンフレットと予診票を送付する予定としております。また、周知につきまして、3月中をめどに新聞記事等によって実施、それからこの間の経過等も含めて取り上げてもらうように依頼をする予定となっておりますほか、広報しべつ、ホームページ等を活用した様々な周知を図ってまいります予定であります。

判断材料のその他、本市からの提供につきましては、この後、国から勧奨用資材が提供されるとの通知がありますことから、国や日本産婦人科学会などが作成しております資材を用いて様々な情報提供を行っていく予定でございます。

あわせて、HPVワクチンにつきましては、がんそのものを予防するものではなく、子宮頸がんの主要因であるヒトパピローマウイルスの感染を予防するものであり、HPVに感染しても約90%の確率で2年以内に自然に排出されることや、ワクチンを打っても100%子宮頸がんを予防できるものではないということの周知を図ってまいります。加えまして、子宮頸がんの発症に備えて、早期発見・早期治療のために、子宮頸がん検診を定期的に受診することが

重要であることの周知も図ってまいります。

次に、学校等の協議の中で子供たちが考える機会をとの御質問でございますが、本年度から全面実施されております中学校の新学習指導要領において、保健体育科（保健分野）の内容にがん教育が明記されたと伺っております。今後、学校や教育委員会に対し保健師の活用等も提案しつつ、子宮頸がんについて学ぶ機会の設置について協議してまいりたいと考えております。また、東高校、翔雲高校につきましても、キャッチアップの対象となる2、3年生への周知も含め、この後検討してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナワクチンの小児接種開始に当たってでございます。

新型コロナワクチンの小児接種につきましては、本日、5歳以上11歳以下の対象者に対し、接種券と案内文を送付するところでございます。同封しておりますこの案内文の冒頭で、ワクチン接種については、基礎疾患のある小児が感染した場合に重症化を防ぐことが期待できることを説明しているとともに、オミクロン株に対するエビデンス、科学的見地が必ずしも十分でないこと、努力義務の規定は適用されていないことを説明しているところでございます。また、ワクチンを受ける際には、感染症の予防効果と副反応のリスクを十分に理解した上で、本人と保護者が納得した上で接種するよう求めているとともに、判断材料の一つとなるよう10代以下の重症化数及び死亡数を例示して参考とさせていただいているところでございます。また、併せてホームページや、新聞紙面等も活用し、同様の周知を図っているところでございます。

ワクチン接種につきましては、大切な感染予防の一つだと考えているところでございますが、同様に病気に負けない体づくりということも大事な対策の一つと考えております。議員お話のとおり、食事や日々の運動など基本的な健康づくり対策とともに、改めて正しいマスクの着用や手洗いなどの感染予防対策の周知、実践に取り組んでまいります。

引き続き、正確で迅速な情報発信に努めていくとともに、市立病院の協力も仰ぎながら接種体制の確保に努め、接種を希望する方については早期に接種できるよう体制確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） 須藤学校教育課長。

○学校教育課長（須藤友章君） 私からは先ほど、ただいまの答弁の中にございました学校でのがん教育についてお答えいたします。

がん教育の推進に当たりましては、医師や、がん経験者などの外部講師を活用した授業を行うこととされているため、議員からお話のありました子宮頸がんワクチンについても、この中でも取り上げることができるのではないかと考えております。今後は、外部講師を活用した授業の実施について校長会などと協議を行ってまいります。

引き続き、今度は教育についてでございます。

I C T端末の活用についてということですが、この中のネット環境がない家庭やネット環境があっても通信容量等に制限がある家庭、これらについて、どのように推進をしていくかとい

う点でございます。

やむを得ず学校に登校できない場合の学習指導、また健康観察について、文部科学省や北海道教育委員会からはICT端末の積極的な活用、これが強く求められております。市としても、課題の整理や実施に向けた対応を進めてまいりました。

本市の家庭の通信環境の把握状況です。

本年2月末の時点の調査ですが、小・中学校の世帯数、総数が889世帯になります。このうち、通信環境がないと回答されたのが31世帯、割合にしますと3.5%となります。また、通信環境はあるが制限があるという回答をされたのが26世帯、2.9%となります。この場合の制限ですが、月々の通信容量の制限がある場合、またテザリング、親などの携帯電話がなければ通信ができないなど、通信速度が十分でないような場合ということを指してございます。現状におきましては、オンライン学習が可能な家庭内の通信環境というものが十分に整っていないという状況かと思えます。来年度につきましては、市内全域に光回線の開通がされるということがありますので、その段階でも改善が見られるのではないかと考えております。

また、通信環境がない場合の対応でございます。

次の5点について、実施、または検討しているものです。

一つが、北海道が実施しております、まなLabo展開事業というものがございます。これは、モバイルルータの無償貸与、これが最長2週間されるというものなのですが、残念ながら全道域で10台しかその台数がないという内容になっております。2つ目としましては、Wi-Fi環境が整備されました公共施設を活用するというものです。これにつきましては、実際に文化センター等を活用したという実例がございます。次に、学校が臨時休業ではない場合に限りませんが、通信環境がない児童・生徒のみを学校に登校させるということはございます。これにつきましては、臨時休業の場合については、当然学校が休みなわけですので、その場合には、この方法ではないということなのですが、これについては検討中のもので、実際にこれは行ってはおりません。4つ目としましては、CDですとかUSBメモリー、それらの電子記録媒体に学習課題を保存し、児童・生徒に配付するというものでございます。最後に、5つ目としましては、家庭学習プリント、紙を配布をして家庭学習に活用すると、この5つのものを実施、検討しているところです。

令和4年度の当初予算におきまして、教育格差解消事業と名称を改めましたが、就学援助の項目にオンライン学習通信費を追加してございます。対象となります家庭におきまして、オンライン学習の環境を整備している場合に、通信費用の一部を支援するというものでございます。また、就学援助に該当しない場合には、令和2年度に国の補助事業を活用して整備をしました通信用機器、USB Dongleというのですが、これを、無償対応することを予定しております。ただし、このUSB Dongleにつきましては、物自体はこちらで整備をしたものなので無料なのですが、通信契約につきましては各御家庭で手続を取っていただき、通信費用についても御負担をいただくということになります。

学校におきましては、学習のまとめの作成ですとか調べ学習、さらにはデジタル教科書の活用など、教育のICT化が進んでおります。通信環境につきましては、例えば鉛筆ですとかノートのような文房具の一部という形で通信についても必要なものとなってきております。

繰り返しになりますが、現在、市では、社会インフラの整備として、市内全域で光回線工事を進めております。今後、市教委としてもオンライン学習等のため、家庭内のWi-Fi環境の構築、これを各家庭に御理解いただくようお願いを進めてまいりたいと考えております。

次に、学校によってオンライン学習の実施状況に差異があるということについてでございます。

学校におけますオンライン学習の実施状況につきましては、学校規模の差のほか光回線の整備状況や、もともと通信契約をしていない家庭が多いですとか地域的な要因もある中で、学年による活用状況の差もございます。学校によって取組状況にばらつきがあるという状況でございます。中学校におきましては、ICT端末を家庭に持ち帰り、オンライン学習を実施できるところまで活用が進んでいるところもありますが、小学校によっては、校内での活用にとどまっている学校もございます。オンライン活用の状況としましては、実際に双方向、オンラインでの授業を行ったもの、またリアルタイムではなく、課題を設定して、その課題を端末を使って提出をする、そういう方法、また授業ではなく、朝の会の健康観察というところで利用したというような例がございます。

ICT端末の本格的な活用につきましては、始まったばかりでありまして、手探りの部分も多い中です。令和2年度の導入時には、基礎的な内容から発展的な内容まで5段階の研修を行ってまいりました。この内容につきましては、他市町村と比較しても充実した内容かと思いません。本年度も、教育委員会によります全体研修や学校ごとの校内研修などを行っておりまして、引き続き教職員のスキルアップを図ってまいります。

また、昨年度立ち上げました士別市教育委員会のICT活用プロジェクトチームのほか、本年度からは上川管内のプロジェクトチームへも参加をしております、ICT端末の有効な活用事例を学校間で共有しながら、引き続き取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 苔口議員。

○3番（苔口千笑君） 再質問をさせていただきます。

まずは、予防接種ワクチンの件について質問をさせていただきます。

非常に質問の意図を酌んでいただいた御答弁をいただけたことを、本当にまずはうれしく思っております。

その上で、改めて幾つか確認をさせていただきたいんですけれども、この子宮頸がんワクチンが再開するに当たっての周知の方法の一つに広報を挙げられておりましたが、全世帯に配布されるという意味においては、やはり非常に広報の果たす役割は大きいのかなと思います。

そこで、これはお願いにもつながるお話ではあるんですけれども、先ほど答弁でいただきま

した一般的な予防接種ワクチンの重篤な副作用の発症率、インフルエンザですと100万接種に関して2人ですとか、今回のコロナに関して100万接種で33人。先ほども質問させていただいた際に、私が述べさせていただきました子宮頸がんワクチンに関しては、1万人に5人とお話をさせていただきましたけれども、これが100万人になると500人なわけです。なので、その数字というものをしっかりと広報に比較の数字として載せていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、学校のがん教育についてで取り上げていただけるようなお話ができるのではないかとこの答弁をいただきまして、これも非常にありがたいことだと思っております。

ただ、子宮頸がんワクチンは小学校の6年生からが対象になるということは、これは1回限りの接種ではありませんので、この4月スタートが6年生から高校1年生だとすると、また翌年には、新しく6年生が5年生から繰り上がっていくので、今年の4月から対象となる6年生から高校1年生は、打ちたいと希望される方はこの間に打たれている方が多いのではないかと思います。もちろん、様子見をされる方もいらっしゃると思いますが前提でありますけれども。やはり、今後といった長期的なことを考えるに当たっては繰り上がっていく年代、今の当然5年生、4年生、3年生、2年生といった、これから繰り上がってくる子供たちにこそ、こういった場が必要であると考えてるので、中学校で取り上げていただくことももちろん継続して考えていただくことはすごく大切だし、ありがたいと思いますが、ぜひ小学校の6年生に対しても、ここを検討していただけないことを加えさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（遠山昭二君） 増田所長。

○保健福祉センター所長（増田晶彦君） 再質問にお答えいたします。

広報で周知を図る中で、具体的な数字の比較もできるようにとのお話をいただきましたが、実際にこういった周知をしていく中で、やはり比較対象として、このワクチンでは何回、このワクチンは何回という具体的な数字があったほうが、見る方にとっても判断しやすいというところは当然あるかと思っておりますので、そういった周知となるように努めていきたいと思っておりますとともに、また、確かに、100万人相当にすると500人相当ということで、ほかのワクチンとの比較の中では、当然、この数字だけを見れば多いと見えるところは一つあるのですが、一方で、子宮頸がんを発症する方ということについていいますと、厚生労働省の調査でいくと、1万人当たり132人の方が生涯に一度は子宮頸がんを発症し、その中の34人が亡くなっているという実態もあるとのことですので、こういったところも数字として示しながら、比較検討していただけるよう努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（遠山昭二君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） 私からは、学校での対応についてお答えさせていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、中学校につきましては、がん教育というところではございましたので、その中でということを検討させていただきました。

小学6年生の部分に関してということですが、実際にどのような形でできるかというあたりは、学校とも相談をさせていただかなければならないかと思っています。

中学校の部分につきましても、校長会との協議ということでお話しさせていただきましたが、やはり学校の先生も4月から入れ替わっているということもありますので、年度が替わってすぐの協議をしましょうということで学校とも話をしているところですので、その中で協議をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 荅口議員。

○3番（荅口千笑君） 予防接種の件につきましては、非常にありがたい答弁を何度もいただいております、本当に引き続きお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そして、ICTの教育の件を再質問させていただきます。

様々なネット環境下にあるという今の実態を御説明いただきました。もろもろ課題が挙げられていることも既に課題として検討されているということなので、これからそこに向けて何らかの対応を取られていく、そして、当然初期ですので、もろもろな課題が挙がることも致し方ないのだろうなとは思いますが。

その上でお話をさせていただきたいんですが、答弁の中で、通信環境が文房具の一部であるという答弁をいただきました。なかなかそこまでの感覚は、実際の生徒・児童の保護者がそのような認識でいるとは、まだまだ思えないのかなと思います。これは、もちろん、本市だけではなく、全国的な国の施策としての動きであると思われるので、その流れを変えていくということにはならないと思います。

なので、むしろ逆に、そういったものであるという意識づけをしていただかないと、保護者側としては、実際はそういう声もいただいたんですけども、ない場合はどうしてくれるんだろうねと受け取られている家庭もたくさんいらっしゃるようにも耳にはしておりますので、文房具の一部である、それは各家庭が用意すべきものであるということで、今後もつながっていくのであれば、ぜひそういった意識づけに向ける何らかの周知が必要であると思います。

その上で、事業名変更になりました教育格差解消事業ということで、今回、通信費が加えられたとのことでありますが、この通信費について、少々伺いたいと思います。具体的には、どれぐらいの費用助成になるのでしょうか。

○議長（遠山昭二君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） お答えいたします。

この就学援助につきましては、国のほうで基準になる金額が決まっております。通信費の助成ということでは、就学援助対象になった場合、1万4,000円が支給をされるということになります。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 荅口議員。

○3番（苔口千笑君） 1万4,000円はちなみに年額ですよ。年額1万4,000円。国としての指針なんですか、これをつけるようにという。

○議長（遠山昭二君） 須藤課長。

○学校教育課長（須藤友章君） これにつきましては、国の基準の金額ということになっております。

○議長（遠山昭二君） 以上で、苔口議員の質疑を終了いたします。

7番 十河剛志議員。

○7番（十河剛志君） 令和4年第1回定例会に当たり、通告に従い大綱質疑を行います。

1問目は、地域循環型住宅リフォーム促進事業とゼロカーボン推進事業について、お聞きをいたします。

地域循環型住宅リフォーム促進事業とゼロカーボン推進事業につきましては、午前中の真保議員の質問でおおむね答えられておりますので、できる限り重複しないように質問をいたします。

国の社会資本整備総合交付金の下、北海道の地域住宅政策推進事業で、北方型住宅などに対する建設費の助成や地域材活用住宅の助成などに、地域循環型住宅リフォーム促進事業や、今後検討されると思われる新築の分野での活用を考えてはいかがかなと思いますが、いかがでしょうか。

脱炭素社会の実現に向けた持続可能で豊かに暮らせる良質な住宅設計や地域の循環を図るために、北海道の地域住宅政策推進事業へ提案していくべきものと考えます。

助成の対象基準はハードルが大変厳しいと思いますが、市と市内事業者が連携して、共に基準を達成できれば、地域循環型住宅事業がますます推進されると思いますが、いかがでしょうか。

ゼロカーボン推進事業では、市政執行方針の中で、2050年ゼロカーボンシティを宣言しておりますが、また、予算概要の中では、再生可能エネルギーや森林などの吸収源を最大限に活用したゼロカーボン北海道への取組と歩調を合わせ、本市に適した取組の構築に向けた調査・研究を進めますとあります。

近年、本市でも、猛暑、豪雨、大雪などの地球温暖化の影響が強く実感されるようになり、災害の増加や農作物への被害などの懸念が高まっています。この地球温暖化は、私たち一人一人の社会経済活動によって二酸化炭素などの温室効果ガスの排出が増えたことが原因であるとされています。私たちが愛する士別市を、未来の子供たちに引き継ぐためにも、市民、事業者、行政が一体となり、地域全体で地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出の削減に取り組むことが必要だと思えます。

そこで、ゼロカーボンシティへの表明とは、市が行う取組として、具体的にどのような事柄を示すのか、お伺いいたします。

また、2050年脱炭素社会を目指すとは、市がどのような状態になると実現したことになるの



でしょうか。ゼロカーボンシティの実現のためには、何より市民や事業者の理解と実践が必要と考えますが、どのように周知をして合意形成を図っていく考えなのか、お知らせください。

以上で、1問目の質問を終わります。

○議長（遠山昭二君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） それでは、私のほうから、地域循環型住宅リフォーム促進事業等における財源の活用について、お答え申し上げます。

議員お話しの北海道による地域住宅政策推進事業については、これは北海道が、ゼロカーボン北海道に向け、住宅分野において、事業者や国・道・市町村が一体となって連携、協働することとされているところでございます。

そこで、この交付金を活用する場合、これは北海道が定める一定の性能基準を満たす住宅の改修や建築などがその対象となります。このようなことから、北海道に対して、制度要件等の確認を行っているところでございます。

確認内容といたしましては、省エネや耐久性など、住宅の性能向上の視点だけではなく、自然エネルギーの利用や省エネ設備の設置などについてもその対象になるのかと、この可能性について、本市の政策内容との整合性を確認しながら、活用に向けて引き続き調査をしていきたいというところでございます。

私からは以上です。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私からは、ゼロカーボンシティの表明とは市が行う取組として具体的にはどのような事柄を指すのかという点について、説明をさせていただきたいと思います。

国のほうで言うておりますゼロカーボンシティの定義という形になりますが、2050年までにCO<sub>2</sub>、二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする旨を、首長もしくは地方公共団体から公表された都道府県、もしくは市町村のことを言います。今回、開会初日に私のほうから表明いたしましたので、そのことによって、士別市はゼロカーボンシティに表明したという形になってございます。

それから、国内におけるゼロカーボンに向けた動きということで、これに関しては2015年に国際的な枠組みとして、パリ協定で採択されました。その内容は、産業革命以前から平均気温の上昇2度または1.5度未満に抑える、2050年には温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることということになってございます。

今回、士別市がゼロカーボンシティを表明したことで、まず市民の皆さん、それから企業の皆さんが、環境に配慮をしながら、生活あるいは事業を進めていく。先ほども答弁少し触れましたが、そういったことがまず重要であると考えており、これも先ほど申し上げたとおりになりますが、まずは地球温暖化対策市民実行計画、これを定めることによって、中身に、詳細について市民に示していきたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（遠山昭二君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君） 私からは、2050年に向けまして、市が目指す状態、あるいは市民等への合意形成について答弁申し上げます。

カーボンニュートラルでありますけれども、これは温室効果ガスの排出量と森林などによって吸収される量が均衡した状態を指します。それで、士別市全体で2050年までにこの実現を目標としておりまして、ですから最終的に二酸化炭素などの温室効果ガスが実質ゼロといったような状態になるのが達成といったようなことになっていきます。

カーボンニュートラルですけれども、これ国の成長戦略でもありまして、2025年までに集中期間、ここに政策を総動員しまして重点対策を全国に拡大していくという考えです。それが、その後もずっと続いていくと、国は脱炭素ドミノという言い方をしていますけれども、その構想を描いているということでもあります。

それで、各市町村がそれぞれ目指すのは当然なんですけれども、都道府県、あるいは国単位で考えていく必要があるということでもあります。

ゼロカーボン達成のためには、各市町村が目標を掲げながら排出量の抑制に取り組む。その一方で、吸収作用として計画的な森林整備であります。その保全といったものが必要になってくるということでもあります。これらの脱炭素化の取組を行うことで、例えば再生可能エネルギーの利用ですとか、森林整備で産業だとか雇用だとか、そうしたものが期待できるといった、地域の活性化につながるといったようなことも大切な点だと考えております。

また、どのように合意形成、これを図っていくのかということでもありますけれども、新年度から、地球温暖化対策の市民実行計画の策定を進めてまいります。この計画は、将来世代に豊かな自然環境を残すと、それを残すための長い取組となってまいります。したがって、実効性を高めるためにも、市民あるいは事業者の理解、あるいは協力というものが重要になってまいります。

まずは、市民の皆様、このゼロカーボン、これを理解していただけるように、概念ですとか、あるいは家庭の節電ですとか省エネ、ごみの減量化、あるいは食品ロスなども減らすといったようなことなどもありますけれども、これら身近なところで行える取組を広報紙を中心に連載する形で啓発してまいりたいと考えています。

また、今後の計画の策定においては、本年2月に立ち上げました士別市成長戦略の推進会議、ここで議論をしながら市議会、あるいは環境審議会、そしてパブリックコメント等を通じて意見の集約、そして合意形成を図っていくと、そういう考えをしているところであります。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 十河議員。

○7番（十河剛志君） 2問目の質問は、移住定住の取組について質問いたします。

士別市広報紙の中では、移住定住政策について、移住ナビデスクに配置している移住定住を支援する移住定住コーディネーターを中心に、移住希望者などに向けた情報発信や総合相談な

などを継続するほか、新たに本市の魅力体験と交流機会を提供するお試し移住体験と交流の場創出事業を官民協働で実施しますとあります。

これまで私は、移住定住について、先進市の取組や移住者向けホームページの整備、移住ナビ・交流ナビへの参加、短期移住体験住宅、移住定住のサポート拠点の確立、移住ナビデスクの設置などを質問してきました。

平成30年の第4回定例会では、総務産業常任委員会の行政視察で島根県の奥出雲町まち・ひと・しごとセンター奥サポで、実際に見て感じたことで、サポートの拠点をつくる必要があるのではないかという質問をいたしました。そのときの答弁では、新年度では特に仕事や住まいなどに関係する団体や企業と連携する中で受入れ体制を強化し、トータルで移住を支える拠点として総合相談窓口、仮称ですが、移住ナビデスクの設置を検討しているところだと答弁をいただき、昨年5月にオープンした道の駅羊のまち 侍・しべつの中に移住ナビデスクが設置されたことは大変うれしく、期待しているところであります。

人口減少が進む本市において、移住や定住の取組は、これからの本市の大きな政策課題であると思われまので、何点か質問をいたします。

移住定住ナビデスクが庁舎内にあった令和2年度と、道の駅に設置された3年度の相談件数と相談内容をお知らせください。

また、移住ナビデスクが道の駅に移ったことで、相談内容に変化などがあればお聞かせください。

4年度に計画しているお試し移住体験と交流の場創出事業の内容と目的をお知らせください。

今、本市は移住体験住宅がなくなり、ホテルや旅館に宿泊しなければならないので、今回、この事業での体験者の声を聞き、検証することで、新たな移住定住の政策が生まれることを期待するところであります。

本市では、オンラインミーティングアプリZoomを使用して、スマートフォンやパソコンなどで、自宅からでも気軽にできるオンラインの移住相談窓口を開設していますが、相談件数と相談内容をお聞かせください。

移住定住を進めるに当たって、情報発信などの広報活動が大変重要だと考えます。本市の移住定住ナビデスクのホームページは、開設当初から内容があまり変化がなく、更新されているのは空き家バンクのお知らせがほとんどなので、内容を小まめに更新を進めるべきだと考えます。

また、移住定住ナビデスクのホームページのトップページに、土別のフェイスブックなどの情報がクリックをしないでも見えるような形にならないのでしょうか。

奥出雲町の奥サポのように、本市の移住定住ナビデスクで仕事の紹介やサポートができるように、関係団体や市内企業などとの連携をして、仕事、住まい、子育て、買物、交流など、生活全般に関わる総合的な相談窓口になってほしいと思いますが、本市のお考えをお聞かせください。

最後に、どのように多くの人に士別について関心を持ってもらい、士別市のよいところや大変なところなど、両面を分かってもらうことで、移住につながり、定住も進んでいくのではないかと思います。今後、移住定住の取組で考えていることや進めていこうとしていることなど、お考えをお聞かせください。

今年度の予算の中で、地域循環型住宅リフォーム促進事業の移住者に対して手厚くしていただいたことは、大変評価したいと思っております。移住してこられる方は、知らない土地に来るに当たり、不安の中で大きな決断をして来られるに違いありません。そんな方々に、移住前の不安や問題を解消することができる政策を、これからも進めていただくことを要望して、質問を終わります。

○議長（遠山昭二君） 大橋企画課長。

○企画課長（大橋雅民君） 十河議員の御質問にお答えします。

私のほうから、移住ナビデスクの相談件数からオンライン相談件数まで答弁させていただきます。

初めに、移住ナビデスクへの相談件数や内容についてです。

士別市移住ナビデスクは、今年度からまちづくり士別株式会社に業務委託をしております。昨年5月、道の駅オープンに合わせて、道の駅の構内に相談窓口を開設しました。令和2年度と3年度の相談件数と相談内容については、2年度相談件数75件です。移住に関する相談が23件、空き家・空き地に関する相談が52件となっています。3年度については、4年2月末の数値になりますけれども、相談件数67件、内訳として、移住に関するものが14件、空き家・空き地に関するものが53件となっております。主な相談内容については、移住するための住まいですとか仕事の情報、それから各種パンフレットの取り寄せといったところが主な相談内容になっています。

窓口が道の駅に移ったことでの変化についてです。

道の駅に相談窓口を開設したことによって、土日、それから祝日の相談対応が可能となったところです。現在までに、土日祝日での相談件数が5件あったところです。また、道の駅は、気軽に足を運ぶことや立ち寄ることができる特性がありますので、これまで市役所の来庁者や各種相談会の参加者などに配布していた各種パンフレットをより多くの方々に配布することができ、情報発信の強化につながったものと考えています。さらには、専属の移住定住コーディネーターがSNSを活用しまして、リアルタイムで情報発信を行っています。これまで71件のまちの情報を投稿しまして、順調にフォロワーを増やしているところです。今後も多くの人を訪れる道の駅の特性を生かして、情報発信の強化、それから移住ナビデスクの機能の充実に努めていきたいと思っております。

次に、お試し移住体験と交流の場創出事業の内容についてです。

本事業は、移住ナビデスクが実施する事業でありまして、今後、まちづくり士別株式会社と具体的な事業の組立てについて協議を進めていく考えです。

内容と目的については、事業内容については、テレワーク設備やコワーキングスペースが完備されている宿泊施設を活用しまして、移住、多地域居住希望者に対して移住の相談やまちの魅力を体験できる交流の場を提供して、体験者本人に滞在費用を助成するものと考えています。目的としては、関係人口の創出拡大、それから移住者の確保、体験者インタビューによる情報発信の強化、それから移住定住に向けたフォローアップといったところを目的にしているところです。

続いて、オンライン相談の件数及び内容についてです。

令和2年11月からオンライン相談窓口を開設しています。フェイスブック、市ホームページ、移住交流推進機構JOIN、北海道移住交流促進協議会のホームページで周知をしておりますけれども、いまだ実績のところはない状態です。先進地では、オンラインツアーなど、イベント形式の実施をしながら相談者数を確保している事例もあるため、本市においても、今後調査・研究を進めてまいりたいと思っています。

次に、移住ナビデスクのホームページの内容更新を進めるべきではという御質問についてです。

移住定住ホームページは、移住定住に関する情報発信を基本としておりますので、移住者が求めている暮らしの情報、それから各種支援制度など、年度内での内容変更が少ないものとなっております。ただ、現在では、空き家・空き地情報の更新を中心に進めておりますけれども、移住者のインタビューも、最近更新しているところでもあります。また、拡散力の高さや閲覧者の反応が確認できるなどの利点から、現在はインスタグラム、SNSをリアルタイムな情報発信のツールの基本としています。

ホームページにおけるフェイスブックの表示については、フェイスブックやインスタグラムはスマートフォンのアプリからすぐに閲覧が可能であることや、修正に係る費用など、費用対効果を考慮して、今現在は表示していないところです。今後もリアルタイムな情報発信はSNSを中心に活用し、発信していく考えであります。

なお、今後は、来年度実施予定であるお試し移住体験と交流の場創出事業において、体験者へのインタビューも実施する予定でありますので、その内容を随時ホームページに掲載していくと考えているところです。

私からは以上です。

○議長（遠山昭二君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 私からは、移住定住の総合相談窓口と今後の取組方針についてお答えいたします。

まず、移住相談についてですが、十河議員の御提言にもありますように、移住となりますと生活全般に関する相談ということになります。そういう意味では、住まい、仕事、暮らし、子育て、そういったものを移住ナビデスクで総合的に相談を受けるということで、ホームページについてもそういう組立てで進めているという考え方です。

コーディネーターは、様々な機関との連携を深めなければならないということで、例えば相談窓口との連携を図るという意味では、庁内に移住ナビデスクのネットワークをつくっておりまして、これはいわゆる医療、教育、就業とか、社会活動も含めて、関係部局20部局以上で構成しているものでして、その中で、まず今取り組んでいるのは、FAQというんですか、よくある御質問という想定で作りました、その中で、例えば相談の担当者は誰というものも作成して、相談に生かしているという状況であります。

今後の取組なんですが、こういった相談をする上でのいろんな支援についても、例えば今後はオンラインで相談を受けるということであれば、今であれば自動相談というんですかね、チャットボットという形で進めていくということも考えていきたいと思っておりますし、実際に手続きに結びつけるというような場面においては、庁内のみならず、例えば仕事に関することであれば関係機関、ハローワークともより機密に連携が必要になってくるかもしれませんし、企業・団体との連携という意味では、今の住まい・暮らし、そういった部分でより使い勝手のいいような仕組みづくり、こういったことに結びつけていきたいと考えております。

あわせて、ただいま答弁で申し上げましたとおり、お試し居住というような形で、そういう意味では気軽に情報交換ができたり、人と人をつなぐ場ができることで、よりロコミなりSNSでのそういう拡散、広がり期待できるんじゃないかと思っておりますので、そういった場面で利用者の生活全般に関するサポートをしていく拠点、こういった位置づけで、より活用を広げていきたいという取組も、今後さらに進めたいと考えております。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 十河議員。

○7番（十河剛志君） 私のほうから1点、再質問させていただきたいと思っております。

これは、平成30年、行政視察行ったときの奥出雲町の仕事の、働けるところのパフレットというか、というものなんですけれども、渡辺市長も一緒に行政視察行って、奥出雲町の奥サポを一緒に見て、多分移住に関しては、士別とは雲泥の差があるんじゃないかなというぐらいの関心を受けたと思います。

私も道の駅の移住ナビデスクのコーディネーターとお話しさせていただきましたけれども、空き家情報については、空き家バンクについて説明していただきましたけれども、仕事についてが、やはりハローワークにつなげるしかないという状況になっているんです。だから結局、そこを、こういうきちんとしたパフレットを作らなくても、今だったら携帯とかは、映像を簡単に作れる時代になっていますので、そういうものを駆使して、お金をかけなくても仕事と結びつけることはできるんじゃないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（遠山昭二君） 中館部長。

○総務部長（中館佳嗣君） 仕事に関する相談という意味では、御提言にもありましたけれども、例えばホームページでも、ハローワークとリンクを貼って、そういう部分で仕事を探したい人につなげる、もしくは、自ら起業を目指している方についての相談ということであれば、そう

いった部分との連携を図るということで、その方のそれぞれの目的だったり、移住の目指すべき姿によっては、様々な支援の在り方があるのかなと思っております。そういう意味では、具体的な、例えば就業についても、どういった関係機関との連携がより移住の相談を受ける方に望ましい形かということは、今はまだ課題が残っていると思っておりますので、さらに御提言も踏まえて検討を進めてまいりたいと存じます。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 補足というか、視察の件ですけれども、私も奥出雲町に当時議員として行ってきました。それこそ、あちらにいらっしゃるコーディネーターの方もそうですし、あと資料の数の膨大さ、しかも、すごいアイデアを出して、本当に移住来てほしいんだということがにじみ出ているようなパンフレットが多かった記憶があります。

そして先日も、下川町のほうに行って、町長ともお話ししたんですけれども、下川町のほうも今、移住のほうに少し力を入れておりまして、実績も年々増えているというお話をいただきました。

そこで感じたのは、十河議員から御提案がありました情報発信方法等々もあるんですけれども、何よりコーディネーターの思いとか思い入れ、そういったものが本当に人を呼ぶという部分があるというお話ありましたので、ただいま十河議員からも土別のコーディネーターと少し話をしたということがあったそうですが、今後も、行政とナビデスクのコーディネーターとしっかり情報交換しながら進めていきたいと思っております。

ただいま仕事の話もありましたが、もちろん商工会議所をはじめ、各企業の皆さんにも、土別市はどのような形で移住したいんだということをしっかり情報発信しながら、地元の企業のほうにも情報発信できるような仕組みづくり、取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 以上で、十河議員の質疑を終了いたします。

8番 佐藤 正議員。

○8番（佐藤 正君） 通告に基づきまして大綱質疑を行います。

質問の前に先立ちまして、2月24日、ロシアはウクライナに軍事侵攻をいたしました。ウクライナへの侵攻は侵略行為であり、明らかに国連憲章に違反するものであり、絶対に容認はできません。直ちに軍事作戦を中止し、即時撤退することを強く求めます。

それでは、地方創生臨時交付金についての質問をいたします。

新型コロナウイルスオミクロン株が年明けから急速に拡大し、過去最高を記録し、今は落ち着きを取り戻していますが、まだまだ高止まりの傾向が続いており、北海道もまん延防止等重点措置が21日まで延長されました。本市においても、3回目のワクチン接種も始まったところ です。

地方創生臨時交付金は、国の施策でカバーし切れない地域の実情に応じた取組の財源に充てていくものであり、その活用方法は多岐にわたっており、本市においても交付金を活用し、

数々の施策を実施してきているところです。コロナ禍で厳しい営業を強いられている中小業者や個人経営者に経済的支援や、保育所や学校、介護施設等に予防のための事業費などに充てられてきました。

そこでお伺いしますが、臨時交付金の使用方法の基本的な考え方をお聞きします。あわせて、今までの実績と評価についてお伺いいたします。

令和2年第3回定例会でも一般質問をさせていただきましたが、各種の応援金事業については、事業の継続や経済的な不安の軽減が図られるものと考え、併せて社会情勢や景気の動向、感染状況などを注視しつつ、地域の特性を生かした新しい生活、社会構造の構築に向けた新たな取組を総合的な観点から検討してまいりますという答弁でありました。

長引くコロナ不況の中、令和3年度第一次補正で、今回第10弾が予定されております。そもそも、地方創生臨時交付金は、コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域経済、市民生活の支援としての交付金事業だと思います。

長引くコロナ禍で、貧困と格差が広がっています。原油価格の高騰など、物価もじわじわ上がってきており、他市町村でも、低所得者や生活困窮者に対する支援を行っているところがあります。

例えば比布町では、町民1人当たり5,000円分の商品券配布や農家への米価の暴落に伴い支援を行っています。また、美唄市では、国とは別に住民税非課税世帯に10万円を支給しております。東神楽町では、全町民にお米を配布しているということでもあります。

地域経済の底上げをするためにも、市民や生活困窮者、低所得者に対する支援も必要だと思いますが、いかがでしょうか。

今後の交付金事業についての考えをお伺いいたしまして、質問を終わります。

○議長（遠山昭二君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） 佐藤議員の御質問にお答えします。

私からは、今までの実績と評価について答弁させていただきます。

令和2年度交付金活用実績として、国からの交付金配分額合計10億4,547万3,000円に対して、活用額は光ファイバー整備事業など、3年度への繰越事業を含め、8億5,018万2,000円となっているところです。配分額との差引残額1億9,529万1,000円は、3年度の臨時交付金事業の財源として繰越し、現対策を実施しているところです。

2年度の臨時交付金を活用した個別事業の実績と効果検証の詳細については、昨年、市のホームページにより公表しているところでもあります。今年度については、4年度中の公表を予定しています。

これまでの取組内容としては、高齢者等へのマスクの配布や公共施設等における感染拡大の防止対策など、基本となる取組から始まりまして、感染症の影響を受けている事業者への直接的な給付や新たなチャレンジに対する応援、またプレミアム商品券による地元消費喚起など、地域経済の活性化を図る取組を進めてきたところです。さらには、デジタル社会を見据えた取



組として、農村部を含めた全市的な光ファイバー整備や、新たな公共交通の構築を目指す次世代モビリティビジョンの推進など、幅広い分野において対策を講じてきており、市民や企業からは、感染対策の徹底につながった、事業継続の一助となった、また、感染への不安が軽減されたなどのお声をいただいております、限られた財源の中で一定の効果があつたと判断しているところです。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 田中健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中寿幸君） 私からは、生活困窮者や低所得者に対する支援の考え方について御答弁申し上げます。

低所得者への支援策といたしましては、現在、国の経済対策といたしまして、非課税世帯に対し、1世帯10万円を支給する臨時特別給付金支給事業を行っているところであります。この事業は、令和3年度住民税均等割非課税世帯が要件であります。非課税世帯でありましても課税者に扶養されている方のみの世帯については対象外となっております。また、3年度課税世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響から3年1月以降の収入が減少して、世帯全員が非課税世帯相当の収入に落ち込んだ家計急変世帯からの申請があつた場合にも、審査の上、同様の給付金を支給することとなっております。

こうしたことから、現時点で、低所得者等に対する新たな支援を行う考えはないところでございます。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 最後に、私から、臨時交付金の使い方と基本的な考え方、それから、今後の交付金支援事業についての考えについて御答弁いたします。

まず、交付金活用の基本的な考えとしましては、国のほうで示しています4つのステージである、感染拡大の防止、それから雇用の維持と事業の継続、経済活動の回復、そして強靱な経済構造の構築、それから日常生活における新しい生活様式をしっかりと考慮した中で市民生活や、あるいは子供たちの教育環境、それから事業所の実態調査などをしっかりと踏まえた中で、様々な局面に応じた対策に活用をしていくと、それが基本的な考えだと思っております。

それから、今後の交付金支援事業についてですが、現在オミクロン株が猛威を振るっているということで、継続した感染拡大防止対策、経済回復に向けた事業者への支援、それから様々な局面に応じた対策、これからのウィズコロナを見据えた取組が求められていると認識しております。

今後の支援につきましては、感染防止に対する切れ目のない対策はもちろんのこと、国の制度では行き届かないきめ細かな政策、支援、そういったもの、あるいは、市民消費の拡大につながるような取組、そういったことにより市内経済を好循環させる仕組みづくりの研究、それからまちの資源を生かした産業の強化など、コロナ禍においても持続可能なまちづくりを進め

ていく上で、今後、活用を進めていきたいと考えているところです。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 佐藤議員。

○8番（佐藤 正君） 他市町村では、市民というか町民に対して、いろいろ困っている人に届くような事業を行っているということで、先ほど事例も紹介いたしました。今後、当面はそういう考えはないということですが、ぜひこれも考えてもらいたいなと思っております。

それから、地方創生臨時交付金、総額で10億4,000万円ほど来たということで、残っているのは1億9,000万円ということで、この残ったお金は3年度に繰越しで使うということだと思うんですが、先日の第10回の臨時交付金の中には、この残った1億9,000万円は入っているのでしょうか。

○議長（遠山昭二君） 大橋課長。

○企画課長（大橋雅民君） お答えいたします。

差引き1億9,529万1,000円を令和3年度財源といったところで御説明をさせていただいたところです。その財源も含め、新たな昨年12月に配分された交付金も含め、先般、全員協議会で説明させていただいた事業を組み立てているところです。

以上です。

○議長（遠山昭二君） 以上で、佐藤議員の質疑を終了いたします。

---

○議長（遠山昭二君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は本日に引き続き午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

明日の議事日程は、本日の続行であります。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時53分散会）